

避難地域における医療提供体制の再構築等に向けた取組状況

| 区分 | H30年度 主要事業 | H30年度 事業実績 | R1年度 主要計画 | 備考 |
|---|--|--|---------------------------|--|
| 浜通り地方 医療復興計画 (第1次) 【計画期間】 H23～H30 【計画額】 150.2億円 | ①双葉地域の二次救急医療提供体制 の整備 ○ふたば救急総合医療支援センター 運営事業 | ○多目的ヘリ格納庫、ヘリポート整備 | ○平成30年度で全事業完了 | ○執行状況 ・計画額 150.2億円 ・H29累計執行額 145.4億円 ・H30執行額 4.7億円 執行残 0.1億円 |
| 浜通り地方 医療復興計画 (第2次) 【計画期間】 H24～ 【計画額】 160.2億円 | ①三次救急医療を含む医療体制全般 の機能強化 ○新病院整備事業 | ○「いわき市医療センター」の施設 ・設備整備を支援(H30.12開院) | ○一部事業を残し、平成30年度で 全事業完了 | ○執行状況 ・計画額 160.2億円 ・H29累計執行額 102.4億円 ・H30執行額 50.4億円 執行残 7.4億円 ※松尾病院建替工事補助 R2執行予定額7.2億円 |
| | ②双葉地域の二次救急医療提供体制 の整備 ○ふたば医療センター（仮称）整備 支援事業 | ○多目的ヘリ運航事業 ・H30.10.29運航開始 | | |
| 浜通り地方 医療復興計画 (コスト高騰分) 【計画期間】 H27～H30 【計画額】 49.5億円 | ①三次救急医療を含む医療体制 全般の機能強化 (コスト高騰分を支援) ○新病院整備事業 | ○「いわき市医療センター」の施設 整備等に係る費用のうち、建築コ スト高騰分を支援 | ○平成30年度で全事業完了 | ○執行状況 ・計画額 49.5億円 ・H29累計執行額 32.9億円 ・H30執行額 12.8億円 執行残 3.8億円 |
| 地域医療 再生計画 (相双医療圏) 【計画期間】 H21～H30 【計画額】 25.1億円 | ①双葉地域の住民に対する医療提供 体制の確保 ○双葉地域公設医療機関等整備 支援事業 | ○双葉郡立診療所（北好間、勿来 酒井）の運営費を支援 ・双葉郡立好間診療所(H29.12開所) ・双葉郡立勿来診療所(H30.4開所) | ○平成30年度で全事業完了 | ○執行状況 ・計画額 25.1億円 ・H29累計執行額 23.8億円 ・H30執行額 1.1億円 執行残 0.2億円 |

| 区分 | | H30年度 主要事業 | H30年度 事業実績 | R1年度 主要計画 | 備考 |
|---|--------------------------------------|--|--|--|---|
| 避難地域等 医療復興計画 【計画期間】 H29～ 【計画額】 236.3億円 | 避難地域 の医療提供 体制の再構築 | ①双葉地域の住民に対する医療提供体制の確保 ○警戒区域等医療施設再開支援事業 ※一部、浜通り地方医療復興計画、浜通り地方医療復興計画（第2次）で実施。 ○双葉公設医療機関等整備支援事業 | ○再開する医療機関等の施設整備費等支援 【実績】 ・歯科診療所：2施設再開 ○ふたば復興診療所の運営費支援 | ①双葉地域の住民に対する医療提供体制の確保 ○警戒区域等医療施設再開支援事業 ○双葉公設医療機関等整備支援事業 ○避難地域薬局開設支援事業 | ○執行状況 ・計画額 236.3億円 ・H29執行額 27.4億円 ・H30執行額 34.0億円 ・R1執行予定額 59.4億円 <hr/> 執行残 115.5億円 |
| | | ②双葉地域の二次救急医療提供体制の整備 ○双葉地域二次救急医療提供体制確保事業 | ○「ふたば医療センター附属病院」の運営費支援 ○「ふたば救急総合医療センター」による救急医療支援等 ○多目的医療用ヘリの運航事業 | ②双葉地域の二次救急医療提供体制の整備 ○双葉地域二次救急医療提供体制確保事業 | |
| | 近隣地域 の医療提供 体制の充実 | ①避難地域で提供体制の構築が必要とされる医療の確保 ○近隣地域医療提供体制整備事業 | ○避難地域の住民を含む新規透析患者の受入枠の拡大 【実績】 ・小野町地方総合病院（透析装置1台整備） | ①避難地域で提供体制の構築が必要とされる医療の確保 ○近隣地域医療提供体制整備事業 ・避難地域との救急医療連携機能強化 ・震災により休床した病床の再開支援等 | |
| | | ②短・中期的な医療従事者の確保 ○浜通り医療提供体制強化事業 | ○県外医療支援等に要する経費を支援 【実績】 県外医療支援：470名（21施設） （内訳）医師465名、看護師4名、他1名 | ①短・中期的な医療従事者の確保 ○浜通り医療提供体制強化事業 | |
| | 原子力災害 により不足した 医療人材の確保 | ①短・中期的な医療従事者の確保 ○地域医療等支援教員増員事業 ○浜通り看護職員確保支援事業 | ○相双医療圏の中核病院に対し、福島県立医科大学から17名の非常勤医師を派遣。 ○医療機関が看護職員の定着を図る取組に対し支援（33施設） | ①短・中期的な医療従事者の確保 ○地域医療等支援教員増員事業 ○浜通り看護職員確保支援事業 | |
| | | ②長期的な医療従事者の確保 ○緊急医師確保修学資金貸与事業 ○保健師等修学資金貸与事業 ○理学療法士等修学資金貸与事業 | ○将来、県内の公的医療機関等に勤務しようとする者に対して、修学資金を貸与。 【実績】 ・医師186名（新規31、継続155） 保健師等214（新規88、継続126） 理学療法士等344名（新規91、継続253） | ②長期的な医療従事者の確保 ○緊急医師確保修学資金貸与事業 ○保健師等修学資金貸与事業 ○理学療法士等修学資金貸与事業 | |